OCN契約者に対する「ABEMAプレミアム」の販売に関する規約 【現改比較表】 2023年9月1日現在

~2023年8月31日	2023年9月1日~

第1章~第2章 (略)	第1章~第2章 (略)
第3章 料金等	第3章 料金等
第13条 (略)	第13条 (略)
第14条 料金の支払義務	第14条 料金の支払義務
1~3 (略)	1~3 (略)
4 契約者が利用料金の支払を不法に免れた場合、当社はその免れた額のほか、免れた額(料	4 契約者が利用料金の支払を不法に免れた場合、当社はその免れた額のほか、免れた額(消
金表 第1表(料金)に規定する利用料金より消費税相当額を差し引いた額とします。) の2	<u>費税相当額を加算しない額とします。</u>) の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を
倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として請求できるものとします。	割増金として請求できるものとします。
第15条~第16条 (略)	第15条~第16条 (略)
第4章 雑則 (略)	第4章 雑則 (略)
料金表	料金表
通則	通則
<u>第1~第6</u> (略)	<u>第1~第6</u> (略)
<i></i>	

第7 消費税相当額の加算

第14条(料金の支払義務)の規定その他本規約の規定により料金表に定める料金の支払いを要するものとされている額(次に掲げるものを除きます。)は、この料金表に定める額(<u>税込</u>価格(消費税相当額を加算<u>した</u>額とします。以下同じとします。)に基づき計算された額とします。)とします。

(注1) 関連法令の改正により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税相当額は変更後の税率により計算するものとします。

第8 (略)

第1表 利用料金

区分

1 適用

(1)ABEMAプレミアムに係る利用料金の適	(略)		
用			
(2)ABEMAプレミアムに係る割引の適用	(略)		
	単位	料金額の減額	
	1契約ごとに月額	460円	

内容

第7 消費税相当額の加算

第14条(料金の支払義務)の規定その他本規約の規定により料金表に定める料金の支払いを要するものとされている額(次に掲げるものを除きます。)は、この料金表に定める額(<u>税抜</u>価格(消費税相当を加算<u>しない</u>額とします。以下同じとします。)に基づき計算された額とします。)に消費税相当額を加算した額とします。

上記算定方法により支払いを要することとなった額は、料金表に表示された額(税込価格(消費税相当額を加算した額とします。以下同じとします。))の合計と異なる場合があります。 (注1)この料金表に規定する料金は、税抜価格とします。なお、かっこ内の額は税込価格を表示します。

(注2) 関連法令の改正により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税相当額は変更後の税率により計算するものとします。

第8 (略)

第1表 利用料金

1 適用

内容		答	
(1)ABEMAプレミアムに係る利用料金の適	(略)		
用			
(2)ABEMAプレミアムに係る割引の適用	(略)		
	単位	料金額の減額	
	1契約ごとに月額	418円(459.8円)	

2 料金額				2 料金額		
区分	単位	料金額		区分	単位	料金額
ABEMAプレミアム利用料	1契約ごとに月額	960円		ABEMAプレミアム利用料	1契約ごとに月額	873円(960.3円)
附 則 (令和 5 年 8 月 2 2 日 O C N 第 0 0 2 3 8 6 号)						
				1 この改正規定は、令和5年9月1日から実施します。		